

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成26年1月16日(2014.1.16)

【公開番号】特開2013-239712(P2013-239712A)

【公開日】平成25年11月28日(2013.11.28)

【年通号数】公開・登録公報2013-064

【出願番号】特願2013-116842(P2013-116842)

【国際特許分類】

H 01 L 33/52 (2010.01)

H 01 L 33/50 (2010.01)

【F I】

H 01 L 33/00 4 2 0

H 01 L 33/00 4 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成25年11月22日(2013.11.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被覆部材と、

前記被覆部材に一部が埋め込まれた光源部に、発光素子と、該発光素子に励起される波長変換部材と、

を備え、前記発光素子の各電極に接続された導電体が前記被覆部材の裏面側に達して形成された外部接続部を有する発光装置。

【請求項2】

前記被覆部材が光反射性材料を含有する請求項1に記載の発光装置。

【請求項3】

前記被覆部材が直方体形状、板状であり、前記被覆部材が発光装置の表出面の一部を構成する請求項1または2に記載の発光装置。

【請求項4】

前記導電体が、柱状、層状、それらの組み合わせのいずれかの形状である請求項1から3のいずれか1項に記載の発光装置。

【請求項5】

前記導電体が、さらに、発光装置の外側方向に延伸して露出している請求項1から4のいずれか1項に記載の発光装置。

【請求項6】

前記波長変換部材の側面が前記被覆部材から露出されている請求項1から5のいずれか1項に記載の発光装置。

【請求項7】

前記発光素子が成長基板を備えない請求項1から6のいずれか1項に記載の発光装置。

【請求項8】

導電体を介して支持基板上に発光素子を載置する工程と、  
少なくとも前記発光素子の側面を被覆する被覆部材を成形し、成形体を形成する工程と、  
前記発光素子を被覆する波長変換部材を形成する工程と、

前記成形体を前記支持基板から剥離して前記導電体を露出させる工程と、

を有する発光装置の製造方法。

【請求項 9】

前記成形体を前記支持基板から剥離して前記導電体を露出させる工程の前後で、個々の発光装置に切り出す工程を有する請求項 8 に記載の発光装置の製造方法。

【請求項 10】

前記導電体が前記発光素子の電極である請求項 8 ないし 9 に記載の発光装置の製造方法。

【請求項 11】

前記導電体が前記発光素子側に形成され、前記支持基板に前記発光素子が載置される請求項 8 ないし 9 に記載の発光装置の製造方法。

【請求項 12】

前記導電体が前記支持基板側に形成され、前記支持基板に前記発光素子が載置される請求項 8 ないし 9 に記載の発光装置の製造方法。

【請求項 13】

前記発光素子が成長基板を有しており、前記発光素子を載置する工程以降に、前記成長基板が前記発光素子から剥離される請求項 8 から 12 のいずれか 1 項に記載の発光装置の製造方法。